



令和元年10月11日

鹿追町議会議長 吉田 稔 様

広報広聴常任委員会

委員長 狩野 正雄

広報部会長 台蔵 征一

所管事務調査報告書

本委員会広報部会は、下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。

記

1. 調査期間 令和元年9月24日（火）～9月26日（木）

2. 調査地・調査項目

(1) 東京都 シェーンバッハ・サポー

全国町村議会議長会 町村議会広報研修会

① 「読者目線で親切な広報紙を作るには～手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには～」 『月刊総務』編集長 豊田 健一 氏

② 「情報をわかりやすく伝える」

『朝日新聞メディアプロダクション』校閲事業部長 前田 安正 氏

③ 「町村議会広報コンクール 上位入賞団体の評価ポイント」

エディター 吉村 潔 氏

(2) 神奈川県開成町

① 議会広報紙編集について

② 議会改革について

3. 参加者

部会長 台蔵 征一

副部会長 清水 浩徳

部会員 安藤 幹夫

部会員 川染 洋

部会員 山口 優子

事務局 川瀬 直美

4. 調査の目的及び調査結果

(1) 全国町村議会議長会 町村議会広報研修会

【調査目的】

わかりやすく伝え、読んでもらえる広報紙づくりの手法を学ぶ。

【調査結果】

- ・盛り込み過ぎると読者は減る。捨てる勇気をもって編集する。
詳細はQRコードを使いホームページへ誘導していく。ホームページに詳細を掲載する。
- ・住民全員ではなく、ターゲットを絞るのも効果的である。
- ・登場した人に数冊渡すと配付してくれる場合があるので、拡散の効果がある。
- ・何が課題なのかを伝え、課題感の共有を図る。
- ・人は期待しているものを知覚するので、期待するものを知り掲載する。

《 清水 浩徳 》

- ・広報紙は手段
広報紙は「議会に興味を持つ」、「傍聴する」きっかけの提供段階ではあるが、印刷物という物理的な制約等限界があるためピックアップが必要である。
- ・リード文の重要性
この企画は何をしたのか、どのように読んでほしいのかが大切であり、読めば分かるは不親切である。
- ・なぜ読まれないのか
使っている言葉が難しい（とっつきにくい、分からない）、文字が多く紙面が堅い（読む気にならない）、つながりが感じられない（自分とは関係ない）等、つながりが感じられるテーマ、素材がないと振り向いてくれない。
読みたくなる内容（つながりを感じる内容）、読みたくなる切り口（関心事から取り上げる）、読みたくなる見せ方（読みやすい、親切的デザイン）等住民の関心事を知らなければ振り向かすことができない。
- ・企画
議会（委員会）傍聴、議会報告会への参加など、住民参画に向けた呼びかけを行うとともに、行政または議会に対する住民の声を掲載することが重要である。
- ・編集・デザイン
議会活動への関心を高めるコンテンツが充実し、読者の目を引く表紙にするとともに、トップ記事がインパクトのある編集にする。

また、文字サイズ・文字間・行間・段落・見出し・写真等、読みやすい紙面レイアウトにする着意が重要である。

そもそも親切な紙面とは、タイトル・リード・小見出しで内容がすぐに理解できる文章になっているかである。

・言語・文章

分かりやすく、ふさわしい日本語（語彙・文法・言い回し等）を使うことを心がけ、住民目線に立った丁寧な解説をするよう着意する。

5W1Hは分かりやすい文章の基本である。

・表紙写真

表現力豊かな写真（人物の表情等）を使用し、読者の興味を誘うようなインパクトのある写真を使用することが重要である。

《 山口 優子 》

議会広報紙の役割とは、議会の理解者を増やすことであるとのことであった。

寄居町議会広報紙は、デザイン、レイアウトは外注をしている。特長として、多くの町民が顔写真と名前入りで登場し、意見を述べている。表紙には、「議会が聴いた皆さんの声」として、今まで登場した町民の数がカウンターになって、わかるようになっている。

川崎町議会広報紙の特長は、3人の町民コラボレーターが、表紙と裏表紙の写真撮影を担当していることである。

寄居町議会と川崎町議会の共通点は、

1. 議会活性化と広報活性化を両輪にしている。
2. 編集方針（マニュアル）を定めている。
3. 議事録形式ではなく、住民目線のわかりやすい広報を重視。
4. 委員会が権限を持ち、公平公正な視点で、編集修正する。
5. 住民の関心の高い案件を順位をつけて掲載する。
6. 住民の顔が見え、住民の声が聞こえる広報の実践。
7. 編集会議には、議長・事務局も出席する。

【考察】

広報紙を読んでもらうためには、住民の立場に立って編集することが大切である。そのためには住民に関わりがあり、関心が高いことを知る必要がある。

座談会・住民インタビュー等でいろいろな階層の住民を巻き込んだ編集も効果的である。

鹿追町議会広報紙においても、身近な町民の登場は重要であると考える。

読まれやすい広報紙づくりのためにも、デザインやレイアウトをプロのデザイナーに依頼することも一つの方法であると考える。

(2) 神奈川県開成町

【調査目的】

- ①議会広報紙作成について
- ②議会改革について

【調査結果】

- ① ・議会だより編集要領、議会広報発行に関する要綱を定め、方針に沿って編集を行なっている。
 - ・本議会における議会活動の内容を中心に、町民の生活に関係の深い事項、町の重点課題に関する事項を優先的に掲載している。
 - ・議会は収入事業がないため、議会だより広告掲載取扱要綱を定め、広報紙に有料広告を募集して収入としている。
- ② ・平成8年8月、議会災害対策委員会要綱及び議会災害対策規程を制定した。
 - ・平成17年12月、日曜議会開会要綱により町政施行50周年記念事業として初めて議会を日曜日に開催した。
日曜議会は原則6月会議に開催し、一般質問を行う。質問は1人1項目30分とする。
 - ・平成20年2月、議会改革スローガン「議員が変われば議会が変わる。議会が変われば開成町が変わる。議員は住民の良きリーダー」を改革に取り組む決意として制定した。
 - ・平成22年4月、議会基本条例を施行した。
 - ・平成22年1月、通年議会スタート。平成27年4月から通年会期制へ移行した。
 - ・平成22年8月、議会報告会実施要綱を制定した。平成30年度は5会場へ出向いて開催し、参加者は49人参加であった。

《川染 洋》

議員は12人で構成されており、議会事務局は局長他2人体制である。

議会広報紙の発行は、本定例会議終了後に年4回発行となっている。原稿作成から発行まで約2カ月を要している。(本町は約1カ月)

紙面の原稿作成は、表紙及び編集後記を広報分科会委員が分担して担当している。

一般質問については、会議録作成委託業者へ送付し、紙面にして質問者へその原稿チェックのため送付する。

質問者本人が広報紙用に原稿を作成し、事務局へ提出する。

その他の記事については事務局が作成し、全体の紙面割り付けを行い、案を作

成し、原稿を含めその全体のチェックを広報分科会が行う。その後に印刷入稿となり発行となる。

特徴的なのは広報紙に有料及び無料の広告掲載を行なっている。

この広告掲載は、広告掲載取扱要綱を定め、「町民サービスの向上と民間企業等との協働による地域の活性化」を目指す目的をもって行われている。

開成町の広報紙は、全国町村議会主催の研修、また広報クリニックに参加するなど、研修の効果、講師の指摘事項などを反映させている。

また、普段活動が見えにくい常任委員会等の活動報告や、町民が登場する記事紙面になっている。

《 台蔵 征一 》

開成町では吉田議長、前田副議長と事務局（3人）が対応してくれた。こちらから鹿追町のパンフレットを持って行きPRをして来た。

開成町の人口は現在17,960人で、毎年増えているということである。

東京も通勤圏内であり、大きなマンションがいくつも建ち、富士フィルムの工場もある。

65才以上の高齢化率は24%で、出生率も1.8と若い世代が多い活力のある町である。

開成町議会は、鹿追町と同じ平成22年に議会基本条例を制定、独自に日曜議会、通年議会にも取り組んでいる先進的な議会である。

特色があるのは日曜議会で、多くの町民に議会の傍聴してもらうために始めた。

初回は平成17年の開成町町制施行50周年記念事業として開催され、その時の傍聴者は46人、今年は70人と増えてきている。

日曜議会は原則6月の定例会で行われ、議長を除く11人の全議員が一般質問をし、質問の内容は提案型が多いという。

議会報告会は年2回程度、2～12会場で実施しており、60人～100人程度の参加がある。議員からの声かけで参加してくれる方もいる。

また、毎回消費者団体の方たちが来てくれている。

広報紙の全体構成は事務局が行う。鹿追と同じ広報広聴常任委員会で2分科会に分かれている。

広報分科会は6人で、原稿・写真は議員が担当することが基本である。

開成町から、視察場所としたことに対し感謝の言葉をいただいた。

わが町も参考にして議会改革を進めたい。

《 安藤 幹夫 》

開成町は神奈川県西北部、温暖な足柄平野の中央に位置している。南北3.8 km、東西1.7 km、面積6.55 km²と、神奈川県下で行政面積の一番小さな町である。

平成2年に11,941人だった人口が、令和元年8月には17,966人に増加している。人口増加の要因は、交通手段の良さと鉄道会社の大規模な分譲(400区画)地の開発にあると思われる。

開成町議会は早くから議会改革に取り組み、議員定数12人のうち、議長を除く11人の議員がほぼ毎会期に一般質問をしている。

平成22年4月から議会基本条例を施行、同年9月、議員定数条例を改正し、14人から12人に減らした。

平成26年12月議会において「開成町議会の会期等に関する条例」を制定し、1年間を会期とする「通年会期」に移行した。

町民の議会参加を進めるため、あらかじめ議会を開く「定例日」を定めるとともに、議員個々のモチベーションを高め、議員各位が住民のリーダーとして議会活動を実践している先進的な議会である。

【考察】

開成町の広報紙は、議会だより編集要領や広報発行に関する要綱等詳細な編集方針を定め、それに準じているので、方針に沿った広報紙を作成することができる。議員の伝えたいことを明確にし、基本方針等を定めることは、より良い広報紙づくりをするうえで大切と考える。

議会改革については、多くの町民に議会を傍聴できる機会を設けるため、平成17年12月に日曜議会を開催した。これを契機に議会改革が加速している。

毎定例会にはほぼ全議員が一般質問を行っており、日曜議会では、30分の持ち時間では足りない議員は、前開催日にも質問をしている。

また、議会改革への決意としてスローガンを掲げ、意志をもって改革に取り組んでいる。

鹿追町議会の課題である議会傍聴者、報告会の参加者が多く、意見交換会は出向くことにより初めて参加される方もいるということである。

いずれも議員としての意識を高く持ち、議会改革に取り組む姿勢がうかがえる。

各活動に対する要綱・要領の制定や、議会・議員のあり方等を参考に、さらなる議会改革を進めたい。